

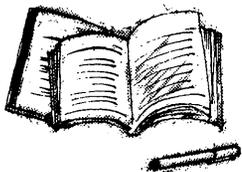
男女共生時代の「私」探し

松澤 員子

私がこの大学の学生であった頃、社会科学専攻の女子学生の心をとらえた二人の女性研究者の書物が日本の学会でも大きな話題を集めていました。その一つはルース・ベネディクトの『菊と刀-日本文化の型』であり、もう一つはマーガレット・ミードの『男性と女性-移りゆく世界の女性と男性』です。この2冊の書物は、それまで気づかなかった自分、日本文化の中で意味づけられた女性イメージや役割行動にほとんど疑問を感じることもなかった自分、それでいて心の片すみでいつもなにかに葛藤し続けていた自分を目覚めさせてくれました。

そして、新たな視野で自分の周囲を見渡すと、家庭と学問を両立させながら社会的差別を受けて苦しむ人々と共に生きておられる精神医学の神谷美恵子先生、「男性的」な行動力をもって学究に打ち込まれていた生物学の徳永千代子先生、キリスト教的全人教育を目指し、自分にも学生にも厳しい姿勢でしつけをされていたアメリカからの女性ミSSIONナリーの先生たち、そこにはさまざまな女性の生き方がありました。それ以来、私は異文化の中で、職場での男性との協働関係の中で、女性としての自分、また自分に与えられた才能を引き出してくれるような有意義な生き方を探し続けてきました。

現代社会では、さまざまな生活スタイルが市民権を獲得し、女性も男性もこれまでのジェンダー役割の枠を越えて、自らの役割を選択する可能性が大幅に広がっています。そうした状況の中で、女性学インスティテュートの活動が、本学で学ぶ女子学生たちに女性として社会や家庭にどのように関わって生きるのかという「私」探しのヒントを与えることができたと願っています。そして、学生たちには人生の大事を追求する積極性をもって「私」を発見して行って欲しいと思います。(学長、人間科学科教授)



特集 企業社会とはたらく女性

石川 康 宏

(& 卒業生たち)

「就職」へのつよい不安から

この大学へ来てからずっと「生活経済論」を担当しています。この2年間は内容を「企業社会とはたらく女性」にしぼってみました。学生たちが企業の「給与・休暇・勤務時間・女性の待遇」などに強い関心をもっていることに気づいたからです。

彼女たちの関心の背景には、もちろん自分たちの「就職」があります。「どういう業種に就職するのがいいか」「これから伸びるのはどこの企業か」といったストレートすぎる質問の中にも「将来」への切実な不安と期待があらわれています。

今日は、私のゼミの卒業生(といってもまだ就職2年目ですが)のナマの声をもとに、企業の現場をちょっと紹介してみます(★印が卒業生の声です。簡単なアンケートをとってみました)。企業のなかはまだまだ「女性差別」が深刻です。そのことに少しでも注意を払ってもらえると嬉しいです。

日本の労働条件はキビシイ!

「女性差別」の前にまずは「給与・休暇・勤務時間」といった男女共通の一般的な労働条件から。

(1) [これでも比較的マシな方?]

- ★「賃金は低い。額面18万の手取り15万。ボーナスは手取り35万で年2回。でも残業はほとんどなし。あっても30分単位で割り増しあり。完全週休2日制で休日出勤なし。年休は10日で去年は完全消化。昇給はベースアップなし(これは問題と思う)の年1万円アップ。
 - ★「カレンダーによっては連続7日間勤務になることもある。休日出勤はほとんどない。有給休暇もまあまあ取りやすい。残業代はちゃんとつく。全体的にお給料は安いような気がします。
 - ★「賃金・ボーナスは普通。残業は1分単位でつけられる。休日出勤はない。有給休暇はあっても事務が2人だけなので休むのは難しい。
- もちろんマシといってもラクなわけではありません。でも残業手当がちゃんとつくので、まだマシな方だと

しておきましょう。

(2) [残業が「タダばたらき」とはどういうことか]

- ★「残業手当はつかないので6時位には帰れます。休日出勤はなし。」
- ★「ボーナスは2年目になってやっと1ヶ月よりちょっと多いくらいの額。残業手当がない。有給休暇は営業成績がよかったらとりやすい。」
- ★「契約社員ですが他のアルバイトに比べるとかなり低賃金で密度の濃いことをしている。ボーナスなし。残業手当なし。年休はあっても超忙しくて使えません。休日出勤している人もいますようですサービス出勤。」
- ★「有給休暇はほぼ希望通り。休日出勤は全くない。残業手当は月30時間まで支給されていたのが8月から全員支給ゼロになりました。月7・8時間はサービス残業になっています。」

「サービス残業(出勤)」というのは、その労働に対する賃金の支払いがない残業(出勤)ということ。「タダばたらき」ということです。欧米には「サービス残業」はありません。日本ではそれが政府資料からでも年平均250~300時間と推計されています。

ついでにいうとドイツの労働時間は年間で日本より500時間以上短いです。「サービス残業」をふくめるとその差はもっと大きくなります。日本の労働時間は世界一です。でも手取りの実質賃金はドイツの方が日本の1.3倍もあるのです。国連などで日本の労働条件の「野蛮」さがよく話題になりますが、先進国中日本の労働条件が最悪なのはまちがいがありません。「あーあ」でもあり、また「なんとかしなくちゃ」でもあるわけです。

企業のなかの女と男

次に女と男の労働条件のちがいを見てみます。

(1) [コース別採用なので…]

- ★「女性であっても、テストを受けて幹部候補生に選ばれれば、色々な教育がされて、うまくいけば海外で仕事することも可能。」
- ★「一般職の女性も試験をうければ管理職になれますが、男性なら33歳でなれるのに女性は47歳ぐらいとかなり差があります。」
- ★「事務職なのでそんなに昇進できないと思う。ずーっと働いている人はいない。」
- ★「最近、賃金の男女差がなくなりました。」
- ★「基本的に男性は専門職、女性は一般職なのでかなり賃金差はあります。」

雇用機会均等法ができたころから「総合職・一般職」などのコース別採用が広がりました。「能力次第で男女の差別はなし」という建前ですが、実際には募集・採用の段階で「男は総合職へ、女は一般職へ」とふり分けられるケースが少なくありません。「一般職で入って総合職へ転換」という道もけわしいようです。

- ★「設計は男女ほとんど同じ仕事をしているので、平等だと思う。女の人も同じように遅くまで仕事をしている。しかし、平等とはいえ労働時間無制限もどうかと思う。」

99年4月から「男女平等」の名のもとに労働基準法の「女子(母性)保護規定」がなくなり、女性の深夜労働が「自由化」されます。「平等」をいうなら男に女をあわせるのではなく、女に男をあわせてほしいものです。なお日本の労働時間は95年以降ふたたび増加を始めています。不況対策としての人員削減のやりすぎが原因です。

(2) [『お茶くみ』コピーをめぐって]

- ★「『お茶くみ』のような仕事はありません。」
- ★「『お茶くみ』コピーは男女とも各自がします。」
- ★「『お茶くみ』は女性がするが、それが当たり前という大きな態度をとる人はいない。」
- ★「一般事務なので『お茶くみ』も仕事のうちだと思っています。」
- ★「『お茶くみ』には最初かなり抵抗があった。入社して先ず教えられたのは『〇〇さんには朝コーヒーさとう1杯、〇〇さんはコーヒー飲めないから紅茶ね』とか。部署がかわって女子が私1人になってからは『お茶くみ』の回数を減らしている。お茶を出している自分に抵抗があるし。」

(3) [生理休暇をめぐって]

- ★「生休は希望通り。」
 - ★「先日、新人のコガが生休をとったら、その日のうちにうわさが全社にまわり特に女子社員から白い目でみられています。」
- うーん、生休は母性を保護するための女性の権利、なんですけどね…。

(4) [セクハラはやめろ]

- ★「セクハラは本当はない。とても良いことだと思う。」
- ★「30代、40代の独身女性が多いのですが、やはり20代後半ぐらいになると『早くやめたらいいのに』みたいなことをいわれます。」
- ★「『女は女らしく』という古い考えが根強いです。」

上のほうに頭のかたいおやじがいるから。『女の幸せは結婚です。結婚して早く家庭に入りなさい』とか平気でいう。『子どもはまだか』としつこく聞いてきたり(私は独身だ!)。でも若い世代にはそんなことをいう人はいない。

- ★「営業の上司がセクハラをすると聞いています。営業の女性はその上司から大きな仕事をもらうためにガマンしているようです。」
- ★「飲み会やカラオケの席でなれなれしくさわってくる。いいといってるのに飲み会のあと2人きりでアパートまで歩いて送られたり。」
- ★「『オレの女になれ』と上司にいわれた。それも2人も(どちらも妻子もち)。『私のことを)誰がモノにするかが話題になってる』といわれたこともある。あほか、ボケ。」

このへんはひどすぎて話になりません。セクハラとは「相手方の意思に反した性的な言動を行い、それに対する対応によって仕事を遂行する上で、一定の不利益を与えたり、就業環境を悪化させること」(労働省)です。せめて欧米なみの法的対処が必要でしょう。ちなみにフランスではセクハラがあった場合、加害者の他に職場環境に責任をもつ者として経営者も罰せられます。

Aさんの手紙から

さて、卒業生からの回答にはいろんな手紙が送られていました。その中でも特にAさんからのものは気合のはいった長いものでした。少しだけですが紹介しておきます。

「アンケートの続きみたいですが、思うんです。ほとんどのほんとに努力して能力のある人間だったら男も女も関係ないって。ただ、男の場合、仕事をする上でキャリアをつんでゼロからキャリアアップしていくことができるけど、女が企業社会で対等にやっていくには、会社に入った時点がゼロではダメだって。」

「文系で女子大で卒業時点でこれといって誇れる能力もなかった私が、もしほんとに社会で対等にやっていくと思ったら、職場内だけのキャリアアップにたよっているだけではどうにもならない。なんだか社会人だけど、責任とかもいうほどかかってこないし、なーんか社会人の研修生ってかんじ。」

「男と女がいっぱい集まると、なんか、なんとなく女が一步引くことでその団体がまとまりやすくなる—みたいなのが、まだまだ社会の根底にあるんじゃないかと思います。その一面が会社の男女の立場、役割

にも何か影響しているのではないかと」。

あきらめないで考えつづけて

企業社会のキビシイ現実を知ったところで、すぐにそれがかえられるわけではありません。でも知れば心のかまえをもつことはできます。また、もう一步すすめば「男女平等」へ向けた努力の中身を考えることもできるでしょう。

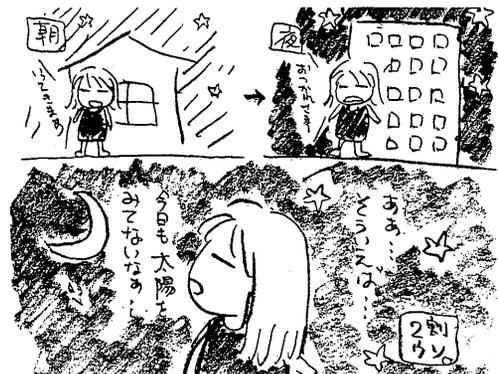
先のAさんはこう締めくくってくれました。「書くことで今日の仕事のストレスも解消されてしまいました。なーんかちょーっと先生のいう企業社会の男女差別とは論点がズレているかも知れませんが、私が思っている正直な気持ちです。久しぶりに今の自分をふりかえるいいきっかけになりました。あいかわらず西北にいますのでまたご都合のよい時に飲み食べにいきましょう」。

それじゃあ、この話のつづきは『マルコ・ポーロ』あたりで。

この文章に関心をもたれた方には、次の本をお薦めします。また、学生のみなさんは遠慮なく研究室(JD館312号)へどうぞ。

- (1)就職難に泣き寝入りしない女子学生の会編『超水河期だって泣き寝入りしない! 女子学生就職黒書』(大月書店、1996年)。
- (2)川口和子『雇用における男女平等とは』(新日本出版社、1997年)。

(総合文化学科助教授)



これは、97年8月に卒業生から届けられたFAXの一部です。朝8時30分入社、夜8時00分退社が平均という長時間労働で、それにもかかわらず6時以降の残業手当は月12時間までしかでないそうです。あとはすべてサービス残業です。

1998年度前期活動報告

特別講演会 1998年4月27日(月)

「現代男性論—男性問題としての女性問題」

講師：伊藤公雄氏

(大阪大学人間科学部教授：文化社会学・
コミュニケーション論専攻)

[出席者：160名]

座談会 1998年6月3日(水)

(連続企画「女性と犯罪」〈No.1〉)

「犯罪を生む土壌・差別—インドの場合」

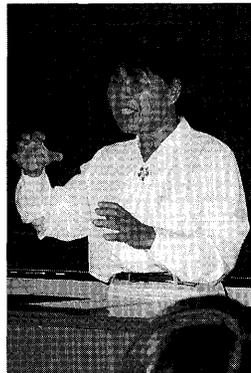
講師：牧野由紀子氏

(インド・アラハバード農科大学農民研修
センター婦人研修主事)

[出席者：80名]



伊藤公雄氏



牧野由紀子氏

特別講演会 1998年6月11日(木)

「カリブ海フランス語圏の女性作家たち」(仏語)

講師：マリーズ・コンデ氏

(カリブ海グアドループ出身の小説家、
米国・コロンビア大学教授)

通訳：元木淳子氏

(京都大学非常勤講師)

[出席者：85名]

講演会 1998年7月9日(木)

(連続企画「女性と犯罪」〈No.2〉)

「家庭のなかの犯罪」

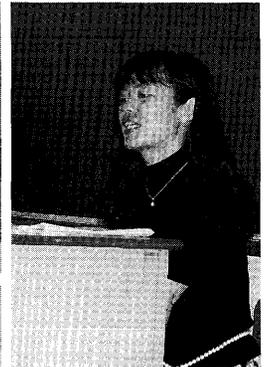
講師：村本邦子氏

(女性ライフサイクル研究所所長、
臨床心理士)

[出席者：45名]



M・コンデ氏(左)・元木淳子氏



村本邦子氏

—ディレクター就任(再任)—

1998年4月1日より、女性学インスティテュートディレクターとして、文学部英文学科の風呂本惇子教授が就任(再任)。任期は2年。

図書・資料をご利用ください

女性学インスティテュートでは、女性学関係の図書・資料の閲覧・貸出を、下記の要領で行っています。

- ◎開室時間 月～金 8:30～16:30
但し、夏・冬期休業中の一定期間は閉室となります。
- ◎利用資格 本学教職員・学生・卒業生
- ◎閲覧 開室時間中は自由にご覧ください。
- ◎貸出期間 2週間
- ◎貸出冊数 8冊まで

※ 図書の閲覧・貸出希望者は、図書館本館1階 T-14・13室まで(*貸出・返却の手続きはT-14で行ってください。)

1998年度女性学インスティテュート編集委員

別府恵子、風呂本惇子(委員長)、石川康宏、溝口 薫、
上西妙子(ABC 順) 編集事務：豊福裕子

編集・発行：神戸学院大学女性学インスティテュート
〒662-8505 西宮市岡田山4-1 ☎(0798)51-8545